

## 第3回起草委員会の協議結果

基本施策	NO.	施策名	前期基本計画からの主な見直し 起草委員会における協議のポイント	審議事項 (審議会でご審議頂きたい事項)
3-1 人権と平和の尊重	39	人権意識の醸成	<p>①「LGBTへの偏見や差別」など人権問題が多種多様化していることについて、【現状と課題】に追加。</p> <p>②「デートDV意識啓発講座の実施」について、【主要な事務事業】【市民に期待すること、協働で取り組むこと】に追加。</p> <p>③「女性の人権に関する相談事業の実施」について、【主要な事務事業】に追加。</p>	—
3-2 男女共同参画の拡大	41	男女共同参画の推進	<p>①男女共同参画の推進には、性別にかかわらず多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備や、男女の家事・育児等の分かち合いが必要なことから、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の視点からの記述を全体に追加。</p>	—
3-3 国際化と都市間交流の推進	42	都市間交流の促進	<p>①友好都市ヘルナルス区との交流に関する記述を【現状と課題】に追加。</p> <p>②市民間だけではなく、行政間における交流の必要性について、【現状と課題】に追加。</p> <p>③【めざす姿】の記述について、「市民」等を主語にした表現に見直し。</p> <p>④指標の見直し(追加)。</p>	—
	43	国際化の推進	<p>①府中市の外国人の状況(住民数、国籍)についての記述を【現状と課題】に追加。</p> <p>②「ラグビーワールドカップや2020東京オリンピック・パラリンピックによる外国人訪問者の増加が見込まれる」ことについて、【現状と課題】に追加。</p> <p>③【めざす姿】の記述について、めざす市民・地域社会の状態を表すような形に、文末表現を見直し。</p> <p>④指標の見直し(削除)。(「友好都市ヘルナルス区へのホームステイ派遣者数」を、施策42に移行)</p> <p>⑤【市民に期待すること】として、日本人と外国人市民の相互理解についての記述を追加。</p>	—

基本施策	NO.	施策名	前期基本計画からの主な見直し 起草委員会における協議のポイント	審議事項 (審議会でご審議頂きたい事項)
3-8 青少年の 健全育成	57	青少年の健全育成	<p>①SNSを媒介とした犯罪、子どもの貧困、発達障害の増加、LGBTへの偏見や差別など、青少年をめぐる課題が多様化・複雑化している点などについて、【現状と課題】に追加。</p> <p>②指標の見直し(追加・削除)。(削除:「健全育成協力店の店舗数」)</p> <p>③「家庭・学校・地域・警察・児童相談所」や「市民ボランティアやNPO法人」などとの「連携」による取組の必要性について、【施策の方向性】等に追加。</p> <p>④子ども・若者総合相談の充実について、【施策の方向性】【主要な事務事業】に追加。</p> <p>⑤学童クラブと放課後子ども教室の連携、一体的な運用について、【施策の方向性】に追加。</p> <p>⑥【主要な事務事業】の「青少年健全育成事業」について、青少年健全育成協力店や子ども緊急避難の家などの取組内容を追加、見直し。</p> <p>⑦【協働で取り組むこと】として、「放課後見守りボランティアや子ども緊急避難の家の協力者は市と連携し、子どもを犯罪から守る」、「青少年団体等は市と協働し体験活動を充実させる」等を追加。</p>	—
3-9 市民との 協働体制 の構築	58	地域コミュニティの活性化支援	<p>①【めざす姿】に「市民が常に接触を保ち、コミュニケーションが頻繁に行われていることにより」を追加し、表現を充実。</p> <p>②【主要な事務事業】の「地域コミュニティ活動活性化支援事業」において、自治会等が所有する公会堂の維持管理に対する補助金の補助率の見直しについて追加。</p> <p>③【協働で取り組むこと】として、地域のイベントの実施についての記載を追加。</p>	—
	59	民間活力による地域貢献活動の促進	<p>①「市民協働都市」の宣言、「市民協働推進月間」の設定、市民活動センターの開設など、前期計画期間において協働推進の基盤・体制づくりが進んだことを踏まえ、後期計画期間では「協働」の認知度向上や、市民協働のさらなる推進に取り組むという方向性を明らかにし、それに基づき、全体的に記載内容を見直し。</p> <p>②コミュニティビジネスの推進について、全体的に追加。</p> <p>③指標の見直し(削除・追加)。(削除:「市とNPO・ボランティア団体等が協働実施している事業数」、「市と大学や企業が協働実施している事業数」)</p>	—